

日本の安全保障をストレートに考える

～戦略的かつ主体的意思決定と責任ある行動を～

1998年1月

社団法人 関西経済同友会
安全保障委員会

<目次>

提言要約	 1
提言	
はじめに ～時代の変化～	 7
調査活動を通じて鮮明になった問題意識	 8
1. 国民の安全保障に対する意識の希薄さ	
2. 日本に対する米国の根強い不信感	
3. 「沖縄問題イコール基地問題」ではない	
提言	
提言1：主体的意思決定に基づく責任ある行動を	 1 1
1. 日本の政策決定に戦略的で主体的な意思決定を	 1 1
2. 専門的人材の養成と相互交流ネットワークの形成を	 1 3
3. 本格的な有事法制の整備を	 1 4
4. 日米が緊密な相互の情報交換を行う真のパートナーへ	 1 5
提言2：ストレートな議論による国民意識と周辺諸国の信頼の醸成を	 1 6
提言3：沖縄の真意を理解し、継続的な交流の中から共に沖縄問題の解決を	 1 8
資料① 沖縄訪問調査報告	 2 1
資料② 米国訪問調査報告	 2 8
平成8・9年度 安全保障委員会活動状況	 3 5
平成9年度 安全保障委員会常任委員会名簿	 3 8

<要約>

時代の変化

安全保障上の課題は冷戦期よりも多様で複雑なものとなっており、とりわけ日本周辺には数多くの不安定要因が存在し、世界の中で最も不安定な地域とさえいわれている。

安全保障は経済発展の基礎であり、われわれ国民の安定した生活や円滑な企業活動に直結する。経済活動のグローバル化の進展等により、日本の安定を地域・世界の安定と切り離して考えることができない時代となった。米国は日本に対して基地の提供にとどまらず「人の協力」すなわち具体的に行動することを求めている。今こそ、日本は安全保障上の様々な課題を克服し、国際的に通用する新しい政策、システム、考え方を確立することが急務である。

調査活動を通じて鮮明になった問題意識

関西経済同友会は78年以来、総合的な安全保障体制の確立の必要性を主張し、様々な角度から提言してきた。今回は沖縄訪問調査、米国訪問調査などを実施し新たな視点からのアプローチを試みた。その活動により鮮明になった日本の安全保障の問題点は以下の3点である。

1. 国民の安全保障に対する意識の希薄さ

安全保障に対する国民意識は「自らの安全を自ら守るという考え方に立っていない他人任せの意識」「自らの痛みや負担を伴う決断を避けようとする意識」「有事は起こるものだという危機意識の希薄さ」というような国際常識からかけ離れたものとなっている。

現実の諸課題を通して安全保障の問題に対する国民の関心が高まりつつある今こそ、広く国民全体に安全保障の議論を巻き起こしていくことが重要である

2. 日本に対する米国の根強い不信感

湾岸戦争や94年の北朝鮮核開発疑惑時の記憶から、今なお米国民や議会には「日本はいざという時に何も出来ないのではないか」との疑念や不信感が根強く残っている。

今回の新ガイドラインの合意は大きな前進であるが、当面ガイドライン実行のための国内法の見直し等は当然のこととして、さらに日本が果たすべきより幅広い役割を検討し、独自の外交戦略を展開しなければならない。こうした課題に明快な方針と施策を打ち出すことが地域の安定の根幹である日米同盟を堅固にし、またアジア諸国からの信頼を高める。

3. 「沖縄問題イコール基地問題」ではない

沖縄と本土の間の歴史、境遇の違いは大きい。沖縄の本土に対する不満は基地の存在のみならず、沖縄の歴史や基地負担からくる沖縄の人の複雑な感情に本土の人の認識が足りないことから生じている。沖縄の主張を短絡的に反基地、反安保と捉えてはならない。沖縄の主張の背景にある歴史や本土への意識についてよく理解した上で、基地問題や沖縄の経済的自立について共に考えていくことが必要である。

提言

提言1：主体的意思決定に基づく責任ある行動を

1. 日本の政策決定に戦略的で主体的な意思決定を

日本の安全・地域の安定のために日本がとるべき最善の選択を、戦略的かつ主体的に意思決定しなければならない。平時にしたたかな外交を展開するとともに、有事に際して素早く的確な判断ができるよう平時から準備しておく必要がある。解釈論からではなく、日本の最善の選択は何かという思考をしなければならない。

- ・日本にとって米国との同盟は最良かつ唯一の選択であり、日米同盟は地域の安定のための国際公共財と認知され周辺諸国からの信頼が高い。
- ・国際情勢を的確に把握した上で、外交上正しいシグナルの発信と常日頃から有事に対する万全の備えを行うことが、戦争や紛争を未然に防ぐ抑止的な効果を発揮する。
- ・憲法解釈の範囲内で出来ることを考えるという解釈論から脱却し、日本の安全・地域の安定のための最善の判断をする必要がある。日本がとるべき対応には集団的自衛権の行使にあたることが想定されうる。国民的議論のもとに適正な手続きを踏まえて行使できるようにする必要がある。

2. 専門的人材の養成と交流ネットワークの形成を

日本が主体的に意思決定するためには政治のリーダーシップが不可欠である。同時に政治の意思決定を補佐する情報収集能力・情報分析能力を強化する体制の整備、専門的人材の養成に政治、行政、民間、大学などが多元的に取り組まねばならない。専門的人材が国内外の人と日常的に意見交換する交流ネットワークを形成し、安全保障の議論をリードしていくことが望まれる。

- ・政治、行政は省庁の壁を越えて政府の意思決定能力の強化に取り組まなければならない。
- ・民間からの政策提言能力向上のために、関西経済同友会が設立に向けて検討を進めているシンクタンク「アジア太平洋戦略研究センター（仮称）」構想を早期に実現したい。
- ・大学には外部の専門家との交流等による専門講座や実践的研究・教育の充実を期待したい。

3. 本格的な有事法制の整備を

ガイドラインを実行可能にするための法整備は待ったなしの政治課題である。政治は引き続き有事の際の首相権限などを明確にする本格的な有事法制の検討を進め、平時に法制化しておかなければならない。有事法制は、自衛隊の即応性や信頼性を高め、シビリアン・コントロールを有効に機能させるために重要である。さらに私権の制限の範囲を明確にし、国民にどの程度有事の際の痛みやコストの負担を受け入れる覚悟を求めるかを平時から明らかにしておくことに大きな意味がある。

- ・有事法制で、有事の際の実行部隊の行動の基準、全省庁にまたがる権限の首相への集約など有事の際の首相権限、有事対応の際の私権の制限の範囲と補償のルールなどを明確にしておくことが重要である。

4. 日米が緊密な相互の情報交換を行う真のパートナーへ

日米の政策担当者は日々の情報交換をより一層緊密化することを期待する。日本がアジアの情報を米国に与え、米国がより冷静で客観的な判断を下せるようスタビライザーとして働くことが可能である。さらに有事における対応についての能動的な協議を日米政府間で制度化すべきである。また有事対応のための日米間の調整機能、日本の省庁間の調整機能を平時から確立するための努力が必要である。

- ・情報交換は米国から日本への一方通行でなく、米国に対しても日本が有益な情報を与える相互の関係である。米国の判断は国内世論の動向によって振れやすい面があり、日本がアジアの的確な情報を米国に示しスタビライザーとして働きかけることができる。
- ・日米政府で日米共同調整所等の準備を進めているが、日本国内の省益に阻まれることのないよう各省庁が協力して対応策の確立に努力すべきである。

提言 2：ストレートな議論による国民意識と周辺諸国の信頼の醸成を

国民全体が安全保障についてストレートに議論することが国民意識の醸成につながる。そのために政府は政策の背景にある目的や意図を国民にわかりやすく説明し、国は情報をできる限り公開し、歴史教育・安全保障教育を充実すべきである。我が国存立の理念と国際社会において果たす使命（ミッション）について議論し、明確にすることが周辺諸国からの信頼にもつながる。

- ・ 政府は国民に情報をできる限り公開すべきであり、マスコミや経済界は政府に情報公開を求めていくべきである。
- ・ 経済界、労働界をはじめ広く国民一般が安全保障を我が事と考え、解釈論ではないストレートな議論をするようになることが、国民意識を醸成し、周辺諸国の信頼を高め、日本の安全保障の基礎を築くことになる。
- ・ 地域各国との信頼感を高めるため、関西経済同友会は引き続きアジア各国との交流を行い、安全保障についても意見交換したい。

提言 3：沖縄の真意を理解し、継続的な交流の中から共に沖縄問題の解決を

沖縄の人々の複雑な感情は、本土の人々が沖縄の歴史や痛みを十分に理解していないことに根ざしていることを日本国民全体が認識し、日本全体の問題と捉えなければならない。そのような認識に立って、日本の安全保障や沖縄経済自立の方策を沖縄とともに考えることが重要である。関西経済同友会は沖縄との継続的な意見交換を行う機会を持ち、沖縄の意識を全国に向けて発信し、沖縄と関西が日本の安全保障を考える最先端となるよう努力したい。

- ・ 沖縄問題の解決は国民全体が自らの問題として考えることが第一歩である。在日米軍は地域の安定、日本の安全に非常に重要な役割を担っているという認識が必要である。
- ・ 日本全体が沖縄の声を認識し、本土復帰までの27年間のギャップを埋め沖縄の経済が真に自立するための支援策などについて沖縄と共に考えていくことが重要である。

日本の安全保障をストレートに考える

～戦略的かつ主体的意思決定と責任ある行動を～

本文

冷戦終結後の国際環境は以下のように大きく変貌を遂げ、日本が地域および世界の安定により大きな役割を担うべき時代になっている。

①潜在的に最も不安定な日本周辺地域

「冷戦の勝利は平和の終焉だった」と表現されるように、冷戦終結後も、民族紛争、局地戦、テロリズムなどが頻発し、安全保障上の課題は冷戦期よりも多様で複雑なものとなっている。とりわけ日本周辺には不透明な朝鮮半島情勢や各国間での領土問題など数多くの不安定要因が存在している。また経済力の高まりにつれて地域の国々に見られる軍事力強化の動きが新たな不安定要因を招く可能性も否定できない。日本周辺は世界の中で最も不安定な地域とさえいわれている。

②地域・世界の安定と切り離せない日本の安定

安全保障は経済発展の基礎であり、われわれ国民の安定した生活や円滑な企業活動に直結する。日本の経済活動がグローバル化し世界各国との経済的な相互依存関係が深まっている今日、他国での緊急事態は貿易の停滞、対外投資資産の消失といった経済発展の阻害要因として我が国により直接的な影響を及ぼす問題である。また増加している在留邦人の生命が脅かされるという事態が現実起こっている。まさに日本の安定を地域・世界の安定と切り離して考えることができない時代になっている。

③米国単独では守れない

これまで「世界100ヶ国以上に兵士を派遣」している米国であるが、財政面や軍の人材確保など米国の国内事情から、単独で世界の安全保障を担うことは難しくなってきた。また東西冷戦対立構造が崩壊し、明確な座標軸を持たない世界秩序の中で、米国は国際世論から支持されなければ軍事的行動をとりにくくなっている。これらの要因から米国はどの同盟国に対しても、有事の際に米国へ積極的に協力し、現実「アクティブな支援」を行うことを求めている。日本にとっては、これまでの米軍に対する基地の提供という物や金の支援にとどまらず、「人の協力」すなわち具体的に行動することの重要性が増してきている。

今こそ日本は、地域・世界の平和と安定に貢献する決意を明らかにし、現状のさまざまな課題を克服し国際的に通用する新しい安全保障の政策、システム、考え方を確立することが急務である。

調査活動を通じて鮮明になった問題意識

関西経済同友会は1978年以来、安全保障問題に継続して取り組んでいる。国の安全と安定を守るためには防衛、外交、政治、経済、社会、食糧、エネルギー、国際社会への貢献などの分野にまたがる総合的な安全保障体制の確立が不可欠であるという認識のもと、さまざまな角度から提言してきた。

われわれはこの伝統を受け継いで2年間にわたり活動し、97年7月に沖縄訪問調査、「日米防衛協力のための指針」（以下ガイドラインと称す）合意直後の同年9～10月にかけて米国訪問調査を実施した。

沖縄調査では、米軍基地、自衛隊基地などを訪問するとともに、日本本土の経済団体としては初めて安全保障をテーマに沖縄経済同友会と意見交換を行った。米国調査では、国務省・国防総省の政策担当者、軍関係者、主要シンクタンクなどを訪問し、米国から見た同盟国日本の信頼性、真に日本に望む役割などについて意見交換した。

両調査とも、実際に足を運び顔を突き合わせることで初めて得られる新しい発見、本音の議論の連続で、大変有意義であった。われわれが調査活動などを通じて特に鮮明に感じた日本の安全保障の問題点は以下の通りである。

1. 国民の安全保障に対する意識の希薄さ

安全保障に対する国民意識の現状は以下のような国際常識からかけ離れたものになっているとわれわれは捉えている。

- ①自らの安全を自ら守るという考え方に立っておらず、誰かが守ってくれるものという他人任せの意識で、そのため国の安全をいかにして守るのかという当たり前の議論をすることすらタブー視されている。
- ②安全保障に伴うコストや痛みは全国民で負担するのが原則であるが、自らの痛みや負担を伴う決断を避けようとする。
- ③有事は起こるものだという危機意識が希薄で、何もない平和な状態を当たり前だと思っているため、何か突発的な事態が起こると対応ができない。

昨今、沖縄基地問題やガイドラインがマスコミで連日取り上げられ、ペルーの大使公邸人質事件やカンボジアへの邦人救出での政府の対応などを通して安全保障の問題に国民の関心が徐々に高まりつつあり、広く国民に安全保障の議論を巻き起こし、意識を高めていく好機である。

安全保障の議論をタブー視する傾向が長く続いた日本が「安全保障政策のあり方について国民の理解が得られることなしにあまりに急速に変わろうとすると道を誤りかねない」（リチャード・アーミテージ元国防次官補）、逆に「あまりにゆっ

くり変わろうとすると日本は何もしなくていい特別な国だという『例外主義』(Exceptionalism)が国民に根づいてしまう恐れがある」(ブルッキングス研究所マイケル・オヘンロン氏)との対称的な指摘を米国調査で受けた。安全保障の議論を専門家のみに任せるのではなく国民全体に広げ、性急すぎず、緩慢すぎずに安全保障政策を改革していく必要がある。

2. 日本に対する米国の根強い不信感

湾岸戦争や94年の北朝鮮核開発疑惑の際、日本は確たる姿勢を示し素早い行動をとることが出来なかった。米国調査で、今なお米国民や議会の間には、日本はいざという時に何も出来ないのではないかと、同盟国として頼りにならないのではないかとという疑念や不信感が根強く残っていることを強く認識させられた。もし再び湾岸戦争のような事態が起きた時に迅速で的確な対応を取ることができなければ、米国民の日本に対する失望感が高まり日米の信頼関係は一挙に崩れてしまう恐れがある。

ガイドラインによって周辺有事の際に日本が行う対米防衛協力が明確になったことは、米国の対日不信感の払拭や冷戦後の新しい時代に日米同盟が有効に機能するために大きな前進である。一方、ガイドラインは日本が取り組むべき課題を突きつけている。

当面、日本はガイドラインの内容を実行できるよう、国内法の見直しや米国との協力体制の整備などに早急に取り組まなければならない。さらに日本が安全保障上より幅広い役割を果たしていく必要があるかどうかの検討、独自の外交戦略を展開すること等が課題である。

これらの課題に政治が真正面から取り組み、明快な方針と施策を打ち出すことが地域の安定の根幹である日米同盟を堅固なものとし、同時にアジア諸国からの信頼を高めることにつながる。

3. 「沖縄問題イコール基地問題」ではない

沖縄調査の前に、われわれは「沖縄は基地が身近に存在しており安全保障を日常的に考える環境にあるのではないか」という仮説とともに「反基地・反米感情が強く安全保障意識は低いのではないか」という相反する仮説を持っていた。実際には沖縄での意見交換によって「基地があると敵から狙われて危険」「基地あるが故に基地被害が多発してきた」「安全保障について沖縄県民が議論する環境にはない」「選挙で基地反対、平和を叫ばないと当選できない」等が沖縄の意識であり、一方で必ずしも反基地・反米感情が強いわけではないということがわかった。それ以上に沖縄県民の意識の背景にある日本本土に対する複雑な感情をわれわれは沖縄を

訪問し生の声を聞いてはじめて思い知らされた。

「1609年の薩摩による琉球侵攻」「1879年廃藩置県での沖縄県設置、琉球王朝解体」「第二次大戦で日本唯一の地上戦の戦場となった」「1951年のサンフランシスコ講和条約で日本は沖縄を切り捨てて独立し、結果沖縄は27年間米国の軍政下に置かれた」また「本土復帰後の今日も在日米軍基地の75%が沖縄に集中している（注1）」「本土復帰までの27年間のギャップは埋め切れていない」等、沖縄と本土の間の歴史、境遇の違いは大きい。沖縄の本土に対する不満は基地の存在のみならず、沖縄の歴史や基地負担からくる沖縄の人の複雑な感情に対する本土の人の認識が不足していることから生じている。

沖縄の主張を短絡的に反基地、反安保と結び付けて捉えてはならない。沖縄の主張の背景にある歴史や本土への意識についてよく理解した上で、基地問題や沖縄の経済的自立について共に考えていくことが必要である。

もちろん沖縄での基地に関する問題そのものを改善していく取り組みは重要である。具体的には、96年12月のSACO（沖縄に関する特別行動委員会）の合意によって「普天間飛行場の移設、返還」の実施に向けて検討が進んでおり、「県道越え実弾砲撃訓練の本土への移転」「米軍車輛へのナンバープレート取り付けの義務づけ」などの諸施策が実行に移されている。米軍は沖縄県民と良き隣人関係を作っていく努力として、普天間飛行場での「夜間の発着訓練を原則禁止」とし、「発着経路を街側から海側に変更」した。また原島沖縄大使は新しく赴任する「米兵教育用ビデオの制作」に取り組んでいる。以上のような取り組みをわれわれは大いに評価している。今後もさらなる取り組みが必要である。

（注1）米軍が自衛隊と共同使用する施設をあわせても25%が沖縄に集中している。

提言 1：主体的意思決定に基づく責任ある行動を

1. 日本の政策決定に戦略的で主体的な意思決定を

日本の安全・地域の安定のために日本がとるべき最善の選択を、戦略的かつ主体的に意思決定しなければならない。平時にしたたかな外交を展開するとともに、有事に際して素早く的確な判断ができるよう平時から準備しておく必要がある。解釈論からではなく、日本の最善の選択は何かという思考をしなければならない。

現在の日本は、戦略的かつ主体的に意思決定する能力が欠けている。戦略的で主体的な意思決定とは以下のように、日本の安全・地域の安定のために日本がとるべき最善の選択は何かを自らが考え、判断することである。

①基本的枠組みの選択

現時点および予測しうる将来において、日本にとって米国との同盟は最良かつ唯一の選択である。同盟を組んで補完しあいながら相互の安全を確保することは有効かつ効率的である。日本が同盟を組むことができるのは民主主義、自由主義経済をはじめ共通の価値観を有し、かつ国際社会に最も影響力の大きい米国である。また日米同盟は地域の安定のための国際公共財と認知され周辺諸国からの信頼が高い。日本は独自防衛や非武装中立という選択肢をとり得ないのである。

②正しいシグナルの発信と万全の備え

平時には潜在的な不安要因が顕在化しないように、緊張状態が高まった際には危機に至るのを防ぐために、国際情勢を的確に把握し、日本の打ち出す姿勢が国際社会にどのような影響力を及ぼすかを冷静かつしたたかに見極めた外交を展開する必要がある。

外交上正しいシグナルを発信することと常日頃から有事に対する万全の備えをすることが、戦争や紛争を未然に防ぐ抑止的な効果を発揮する。

③有事に際しての的確な判断

万が一有事が起こった時には、政府が素早く判断し、適切な対応を実行に移さなければならない。対応にはODAの停止や経済制裁のような外交的な圧力・メッセージから、日米防衛協力や国連の活動への参加といった実行部隊の参加を伴うもの

等さまざまな手段がある。日本の安全・地域の安定のために日本がどの手段をどの程度実行することが最善の選択なのかを、その事態の性格や日本の国益への影響の大きさに応じて、戦略的かつ主体的に判断しなければならない。また有事の際の判断ができるよう、平時から日本がとるべき対応について議論し、法整備や体制の整備をしておく必要がある。

④解釈論から脱却し真の安全保障政策論議を

日本がとるべき対応を考えるにあたっては、解釈論からではなく、日本の安全・地域の安定のために最善の選択は何かという思考をしなければならない。そして日本がとるべき対応の中には集団的自衛権の行使にあたることが想定されうる。その場合、これまでのように「集団的自衛権を有しているが行使できない」という政府解釈の下でできる範囲を拡大するという解釈論の延長から脱却し、「日本の安全・地域の安定のために日本がどのような対応をとるべきか」というストレートな国民的議論を展開し適正な手続きを踏まえて集団的自衛権を行使できるようにする必要がある。

政策の変更は外交的なシグナルとなる。日本が集団的自衛権を行使できるように政策変更する場合は他国へ不必要な警戒感を与えないように、タイミングをはかり、日本および地域の安定が目的であって決して軍備強化を意図していないということを日本国民と周辺諸国に対して繰り返し説明する必要がある。

また集団的自衛権を行使できるようになったとしても、「実際に行使するかどうか」「具体的にどのような行使が必要なのか」はその事態の性格に応じて日本自身が判断することである。まさに主体的な意思決定ができる日本になることが集団的自衛権を行使できるようになるための前提条件なのである。

2. 専門的人材の養成と交流ネットワークの形成を

日本が主体的に意思決定するためには政治のリーダーシップが不可欠である。同時に政治の意思決定を補佐する情報収集能力・情報分析能力を強化する体制の整備、専門的人材の養成に政治、行政、民間、大学などが多元的に取り組まねばならない。専門的人材が国内外の人と日常的に意見交換する交流ネットワークを形成し、安全保障の議論をリードしていくことが望まれる。

国の最終的な意思決定は首相と国会にゆだねられる。主体的な意思決定には政治がリーダーシップを発揮して自らの責任で決断することが不可欠である。

政治の意思決定を補佐するために、日本を取り巻く国際環境の変化を把握する「情報収集能力」、その変化や事態の意味、当事者の意図、我が国や国際社会に与える影響、日本がとるべき対応などを分析する「情報分析能力」を強化する体制の整備が不可欠である。さらに情報収集や情報分析に必要な国際感覚や専門知識を備えた人材を政治、行政、民間、大学などが多元的に養成し、立場の違う多様な観点から日本の安全保障の議論を高めていくことが課題である。

97年1月、防衛庁の統合幕僚会議の下に職員数約1,600人の「情報本部」が設置され、情報を総合的に収集・分析し、首相などに報告する機能が強化されたことは時宜を得ている。また97年12月の「行政改革会議最終報告」で内閣府の情報機能、危機管理機能の強化が謳われているが、単なる機構の整備にとどまることなく、省益が優先され、透明性に欠けるという従来の官僚機構に見られがちな問題点を超えて、政治・行政機構全般が真に政府の意思決定能力の強化や情報専門人材の養成に取り組まなければならない。

民間では、安全保障を主要なテーマとするシンクタンクを設立し、専門的人材を養成していく努力が必要である。関西経済同友会はアジア太平洋地域を総合的に研究するシンクタンク「アジア・太平洋戦略研究センター（仮称）」構想の実現に向けて検討を進めている。安全保障について政策提言能力を高めるために同構想を早期に実現したい。

大学では、豊富な専門知識をもとに安全保障について語ることのできる外務省や防衛庁など外部の専門家との協力を拡大し、大学および大学院での国際政治・安全保障分野の講座の充実や実践的研究の推進を期待したい。

これら専門的人材の養成と相まって、こうした人材が政・産・官・学あるいは海外と、組織や国境を越えて日常的に意見交換する人的交流ネットワークを形成し、国際情勢、日本の安全保障のあり方、政策の優先順位などについての議論をリードしていくことが望まれる。

3. 本格的な有事法制の整備を

ガイドラインを実行可能にするための法整備は待ったなしの政治課題である。政治は引き続き有事の際の首相権限などを明確にする本格的な有事法制の検討を進め、平時に法制化しておかなければならない。有事法制は、自衛隊の即応性や信頼性を高め、シビリアン・コントロールを有効に機能させるために重要である。さらに私権の制限の範囲を明確にし、国民にどの程度有事の際の痛みやコストの負担を受け入れる覚悟を求めるかを平時から明らかにしておくことに大きな意味がある。

有事の際に、行政、自衛隊、民間がそれぞれどう機能すべきかという有事対応について広く国民的議論を展開し、整理しておく必要がある。例えば自衛隊への補給や輸送に民間企業がトラックを使用するといった「民間インフラの活用」が重要になる。このようにそれぞれが役割を果たす裏付けとなる有事法制を急ぐべきである。

ガイドラインを実行できるようにするための法整備、A C S A（物品役務相互提供協定）の有事適用は待ったなしの政治課題である。引き続き有事の際の首相権限、私権の制限の範囲と補償のルールなどを明確にした本格的な有事法制の検討を進め、国民的議論を高めた上で平時に法制化しておかなければならない。

- ①まず有事法制は実行部隊の行動の基準を明確にするものである。70年代後半に防衛庁が有事法制の研究を行ったが法制化は全く進んでいない。法的な裏付けがなく超法規で作戦行動をとることになれば、自衛隊の即応性や信頼性にとって大きな問題である。
- ②有事法制は首相が自衛隊に対する最高の指揮監督権限を有するというシビリアン・コントロールを有効に機能させるための手段である。
- ③有事が起ったと認定する基準とプロセス、省庁の壁を超えた意思決定権限の首相への集約、首相に万が一の事があった時の指揮権の委譲ルールなど、有事の際の首相権限の明確化が重要である。
- ④有事対応の際には、国民の生命の安全を守るために結果として財産権など一部の私権が一時的に制限されるのはやむをえず、有事法制でその範囲を明確にし補償のルールを定めておくことが重要である。例えばガイドラインの項目である「米軍による民間空港・港湾の使用」が実施されれば、企業の活動等が制限を受ける。私権が制限されるケースをあらかじめ公開し、国民に有事の際の痛みやコストの負担を受け入れる覚悟を求めた上で法整備を進めていくべきである。ただし私権の制限は必要最小限の範囲にすべきで、徴兵制や言論統制を検討の対象としてはならない。有事に私権の制限が起こりうるという理解は、私権を守るために安全保障が重要であるという国民の認識を高め、健全な国民意識の醸成につながる。

4. 日米が緊密な相互の情報交換を行う真のパートナーへ

日米の政策担当者は日々の情報交換をより一層緊密化することを期待する。日本がアジアの情報を米国に与え、米国がより冷静で客観的な判断を下せるようスタビライザーとして働くことが可能である。さらに有事における対応についての能動的な協議を日米政府間で制度化すべきである。また有事対応のための日米間の調整機能、日本の省庁間の調整機能を平時から確立するための努力が必要である。

ガイドライン作成の過程で日米の閣僚レベル、次官レベル、事務レベルそれぞれのカウンターパートナー間で密な情報交換が行われ、相互の信頼感が高まったと共に、今後ガイドラインに基づく共同作戦計画、相互協力計画を立案するにあたって、米国調査などで面談した日米双方の政策担当者は大変自信を深めている。日々の情報交換をより一層緊密化して広範な情報を共有し相互の透明性、信頼関係をより高めることを期待する。

情報交換は米国から日本への一方通行ではなく、米国に対しても日本が有益な情報を与える相互の関係である。東アジアに関しては「日本からのインプットはワシントンからのインプットよりも米軍にとって有効」（ブルッキングス研究所マイケル・オヘンロン氏）なケースがある。米国の判断は国内世論の動向によって振れやすい面があり、日本は米国がより冷静で客観的な判断を下せるよう、アジアのスタビライザーとして働くことが可能である。

これまでのように米軍に基地の使用を認めるかどうかといった日本にとって受け身的な協議だけではなく、有事における日米の対応についての能動的な協議を日米政府間で制度化すべきである。

また日米政府は有事の際の対応についても日頃から情報交換を進め、自衛隊と米軍それぞれの活動を調整する日米共同調整所の準備を進めているが、日米間の調整よりも国内の省庁間の調整の方が省益に阻まれて困難といわれている。各省庁が協力しての対応策を平時から確立するために、各省庁は努力すべきである。

提言2：ストレートな議論による国民意識と周辺諸国の信頼の醸成を

国民全体が安全保障についてストレートに議論することが国民意識の醸成につながる。そのために政府は政策の背景にある目的や意図を国民にわかりやすく説明し、国は情報をできる限り公開し、歴史教育・安全保障教育を充実すべきである。我が国存立の理念と国際社会において果たす使命（ミッション）について議論し、明確にすることが周辺諸国からの信頼にもつながる。

国会での議論はもちろんのこと、経済界、労働界をはじめ広く国民一般が安全保障を我が事と考え、解釈論ではないストレートな議論をするようになることが、国民意識を醸成し、周辺諸国の信頼を高め、日本の安全保障の基礎を築くことになる。

そのために政府は打ち出す政策や方針の背景にある目的や意図、国際情勢認識を、国民に対してわかりやすく説明すべきである。マスコミや経済界はじめ国民各層は政策の目的や意図がはっきりしない時には政府に説明を求め、政策が政治の駆け引きに左右されたり、あまりに短期思考である場合には厳しく指摘すべきである。一方で政府が良き政治指導や外交を行った時には、正當に評価することも必要である。

防衛庁・自衛隊は国民向け広報に注力している。今回のガイドラインの検討段階で詳細な中間報告が出されたように情報をできる限り公開し、国民にとって身近に感じることができるよう一層の努力を続けるべきである。そのことが国民に安全保障に関する議論の材料を提供すると同時に、国民の自衛隊に対する信頼感を高め自衛官の誇りと国を守るという気概を増すことにつながる。

国民意識の醸成に教育は重要な役割を果たす。歴史教科書は人名や事象の羅列ではなく歴史上の出来事に至る経緯や時代背景を的確に示し、近代史を正確に位置付けたものとすべきである。そして十分に時間をかけて近代史教育を実施し、正しい歴史認識を育むことが重要である。また小中学校から、安全保障の問題が市民生活に密接に関係するものであることなど、基本的な事項を正しく認識させる教育が重要である。

APEC（アジア太平洋経済協力会議）やARF（ASEAN地域フォーラム）といった多国間の枠組みは、地域の安定の根幹である日米安保を代替するものではないが、地域各国間の信頼関係を高める場として機能しはじめている。日本が依然として確たる外交姿勢を示すことができなければ、多国間の信頼の輪から取り残されてしまいかねない。

中国や韓国が歴史認識や戦争責任にこだわるのは、政治的なポーズもあるが、それ以上に日本の主体的な判断に乏しい政策決定が顔の见えない日本と映り、対日不信感につながっている。

米国調査で安全保障における日米の最大の違いは自らのミッションの認識にあるという指摘があった。「常に世界の安定をもたらそうと思っている」のが米国のミッションであり「米国はそうのように思っている国だと世界から認識されている」ことが重要である（CSIS アレックス・レノン氏）。

現在の日本はミッションが明確でない。我が国存立の理念やミッションの全体像を描くには国内あげての議論が必要であるが、地域や世界の平和と安定に貢献するという姿勢を明確に示すことはミッションの中心的部分となる。日本は地域・世界の安定を望んでおり決して再軍国化や軍備強化の意図はないということを、国内においても周辺諸国に対しても積極的な対話を行い理解を求めることが信頼醸成につながる。

また現在生じているアジアの経済危機が政治不安に至るのを未然に防ぐよう対策を打つことは、安全保障の観点からも重要である。我が国は国内経済の安定化、アジア経済の建て直しを図る思い切った経済政策を早期に導入すべきである。

企業人がアジア各国との対話を民間レベルで行い、地域の安定をいかに確保していくかを共に考えていく取り組みが重要である。例えば関西経済同友会は、関西・上海経済会議、関西・香港会議、関西・ASEANフォーラムなどアジア各国との交流を行ってきている。関西経済同友会は、引き続き対話の場を積極的に持ち、安全保障についての意見交換を行い、相互の理解と信頼感を高めるために貢献していきたい。

提言3：沖縄の真意を理解し、継続的な交流の中から共に沖縄問題の解決を

沖縄の人々の複雑な感情は、本土の人々が沖縄の歴史や痛みを十分に理解していないことに根ざしていることを日本国民全体が認識し、日本全体の問題と捉えなければならない。そのような認識に立って、日本の安全保障や沖縄経済自立の方策を沖縄とともに考えることが重要である。関西経済同友会は沖縄との継続的な意見交換を行う機会を持ち、沖縄の意識を全国に向けて発信し、沖縄と関西が日本の安全保障を考える最先端となるよう努力したい。

沖縄問題の解決は国民全体が自らの問題として考えることが第一歩である。

まず、在日米軍は地域の安定、日本の安全に非常に重要な役割と任務を担っているという認識が必要である。沖縄は地政学上重要な位置にある。例えば動きが速く、動いた先で滞在でき、平和維持や災害援助に即時対応できる機能を有している海兵隊が沖縄に駐留していることは、地域の安定に大きな役割を果たしている。

また同じ日本でありながら、沖縄の痛みや歴史に対する沖縄と本土の認識ギャップが大きいことに、沖縄県民は複雑な感情を抱いている。そのような沖縄の人々の意識を日本国民全体が認識し自らの問題、日本全体の問題と捉えなければならない。

戦争はたくさんの人を傷付け悲しみを残し、その影響は今日も残っている。しかし過去もさることながら、現状や将来に大きく目を開いて前進することが重要である。沖縄調査では沖縄経済人から、沖縄は公共投資や補助金に大きく依存した経済から脱却し自立した経済をめざすべきとの声が聞かれた。また97年5月に沖縄タイムスが実施した県民世論調査によると、過半数にのぼる57%が日米安保の必要性を認め、前回調査の41%を大きく上回った。このように沖縄の中から現状や未来に目を向ける見方が高まっていることを歓迎するとともに、沖縄と本土が共に未来に目を向けて考えていくために相互理解をより一層深めていく必要がある。日本全体が沖縄の声を認識し、本土復帰までの27年間のギャップを埋め沖縄の経済が真に自立するための支援策などについて沖縄と共に考えていくことが重要である。

98年3月に全国経済同友会セミナーが沖縄で開催され、安全保障についても議論される。引き続き関西経済同友会は沖縄と交流し、日本の安全保障、基地問題、沖縄経済自立の方策などについて継続的な意見交換を行う機会を持ちたい。そして沖縄の意識や日本の安全保障のあり方について議論を深め、沖縄と関西がともに沖縄の声を全国に向けて発信して沖縄問題に対する真の理解を広め、かつ日本の安全保障を考える最先端となるよう努力したい。そのことが国民に自らの安全保障について考える材料を与え国民意識の醸成につながると信じる。

以 上

資料① 沖縄訪問調査報告（97年7月10日～12日実施）

1. 日米安保の重要性について

○日米安保が地域の安定の根幹であり、現在の情勢の下ではこれ以上基地や訓練の縮小はできない、縮小すれば米軍の信頼性が損なわれると、米海兵隊の司令官は強調した。

○沖縄の経済人も「日米安保は与件であり議論以前の問題」と日米安保を否定していなかった。県民の世論調査でも日米安保に肯定的な評価がはじめて過半数となった。沖縄は日米安保に必ずしも否定的ではないということがわかった。

①日米安保・在沖縄米軍基地の重要性

- ・アジアの安定の根幹は日米同盟関係にある。この地域の現在の情勢からみると在沖縄米軍基地の重要性は高い。（朝鮮半島での不安定要素、中近東から日本へ油を運ぶシーレーン防衛、台湾・南沙の領有権の問題、最近のカンボジアでの内戦、中国の装備の近代化）（在沖縄米軍幹部）
- ・もし在日米軍が米国・オーストラリア・ハワイへ撤退すれば、即応体制に時間がかかりすぎる。あるいは日本が防衛にもっと予算を投じて自衛隊の攻撃能力を強化して独自防衛をしなければならなくなる。（在沖縄米軍幹部）
- ・現状の中で日米安保に変わる体制はないという認識である。（原島大使）

②日米安保の信頼性の維持のために

- ・ここ数年、沖縄の海兵隊の兵力は縮小してきた。これ以上縮小すると、信頼される抑止力や有事対応のために、十分な部隊を編成できなくなる。（在沖縄米軍幹部）
- ・訓練を本土に分散して行うことになった。ここ数年かけて沖縄での訓練を減らしてきている。しかしこれ以上訓練の回数や量を減らすと十分な訓練ができなくなり、軍隊の信頼性が下がる。（在沖縄米軍幹部）

2. 日米安保の維持・強化のために（日本の安全保障の課題）

○米軍から、「自衛隊との共同訓練が沖縄で出来ない」「韓国軍とは連合司令部がある（日本にはない）」などの発言から汲み取ると、日本の安全保障の現状は不十分と思っているのではないかと感じられた。

○「情勢分析」「外交能力」「実戦部隊を支える補給」「国民意識」などについての指摘があり、日本の安全保障の問題点・課題であると感じた。

①軍事面

- ・海兵隊は日本の自衛隊と共同での訓練・演習を北海道などで頻繁に行っており、自衛隊の士気と能力は素晴らしいと思っている。しかし沖縄では政治問題があり、自衛隊との共同訓練は実施していない。（在沖縄米軍幹部）

- ・韓国では韓国軍との連合司令部があり、あらゆる軍事行動をすぐに実行に移す体制が出来ている。（在沖縄米軍幹部）
- ・有事の際に、どのような作戦・軍事行動であろうと、前面に出ていく部隊にとって重要なのは支援がきちんとしているかどうかである。沖縄の海兵隊が有事または紛争処理で出動した場合、米本土からの支援・後続部隊を増強する際に沖縄は中継基地や訓練する場所になる。（在沖縄米軍幹部）
- ・集团的自衛権は当然の話である。非常に大きな事態に対して一国での対応は難しい、コストがかかりすぎる。組んでやるのは当然。しかし集团的自衛権を、いつ、どういう場合にやるかということすら決まっていないのは問題（自衛隊幹部）

②情勢分析

- ・起こる可能性は何でもある。起こる確率（蓋然性）が高いもの、起こったときにダメージが大きいものを見極めて情勢を考える必要がある。（原島大使）

③外交能力…日本は外交能力をもっと磨く必要がある。

- ・尖閣列島の問題で、昨年10月は何もメッセージを出さなかったから香港や台湾の活動家に上陸されたが、今年は官房長官が「もし上陸したら断固として逮捕する」という方針を出したから上陸しなかった。これが外交である。外交上正しいシグナルを送れば戦争や紛争を抑止することができる。

④実戦部隊を支える補給の重要性

- ・戦いが始まれば消耗戦になる。戦いを支える産業や兵力の補給がしっかりしないといけない。どこの国も現役兵力＋予備役を持っており、戦いを支える産業を持っている。しかし日本にはない。

⑤国民意識

- ・日本人ほど過去の教訓に学ぼうとしない民族はない。その場の雰囲気ですべてが決まる。
- ・専守防衛というが、守るだけで安全を保つにはすごいコストがかかる。侵略されたときの局面、局面では先に叩くという攻める部分がなければ、相手の思うとおりにやられる。
- ・権利と義務、負担と受益の意識が希薄。マンションにゴミが落ちているという苦情が管理組合にあった。それでは清掃会社を頼みましょう、その代わりコストがかなりかかりますよと言うと、今まで通りで良いということになる。

（以上③、④、⑤は沖縄経済人、自衛隊幹部との懇談より）

3. 沖縄基地問題のとらえ方

- 沖縄で基地問題として発言されることを一律に捉えることはできない。
- 1つは、安全保障の観点から、沖縄基地問題が日米同盟関係を揺るがすことのないようにすることである。
 - ・ そのためにSACO(沖縄に関する特別行動委員会)の合意による諸施策が実行に移されており、米軍は沖縄県民と良き隣人関係を作っていく努力をしており、米兵への教育の取り組みも行われている。
 - ・ 沖縄の米軍基地が重要であることを沖縄も含めて広く国民に訴え続けることや、沖縄での基地に関する問題を改善していく取り組みが重要であると感じた。
- もう1つは、基地問題を通じて沖縄が発信したい真意を理解することである。
 - ・ 沖縄は本土と異なる歴史認識、基地の負担を本土から一方的に押し付けられているという認識の人が多く。「沖縄と日本は別の国であり日本全体の安全保障よりも沖縄自身の安全が大事」という主張が出てくるほど、本土に対する不信があると感じた。
 - ・ 沖縄の不満は基地の存在そのものではなく、沖縄の歴史や基地負担の現状について本土が認識していないことに重点がある。
 - ・ このような意味から、沖縄問題は基地問題ではないと感じた。沖縄の主張を反基地、反安保として捉えてはならない。沖縄の主張の背景にある歴史や本土への意識についてよく理解した上で、基地問題や沖縄振興策について考えていく必要がある。

①基地問題が日米同盟関係を揺るがすことのないようにする取り組みの実態

- ・ 日米安保の有効性を高めるためにも、日米安保の円滑な運用を行い、沖縄県民の人権の尊重・人間としての尊厳の問題を放置しておかないことが大事である。(原島大使)
- ・ 昨年12月のSACO合意までは米軍の車はナンバープレートをつけておらず、保険にも入っていなかった。ひき殺されても補償がなく、捕まえることもできないという民主的不合理の中にあった。国家が国家として機能していない。(沖縄経済人) → (逆説的にSACOの合意によって、米軍の車両にナンバープレートの取り付けが義務づけられたことや沖縄の米兵全員に任意自動車保険への加入を義務づけることを米軍が決定したことなど、地位協定の運用の改善を大きな前進と感じていると聞かれる。SACOでは基地の移転・返還とそのスケジュールにも日米が合意した)
- ・ 米軍は沖縄県民と良き隣人関係を維持する(作っていく)努力をしている。今朝も「友好の森」の開所式で50本のデイゴの木を植えた(大田知事や県の代表は招待しても来なかったが)。普天間基地では地域住民への配慮から発着時間が制限されており(午後11時から午前6時までは飛行禁止が原則)、発着経路も街側から海側に変更した。(在沖縄米軍幹部)
- ・ 新しく赴任する米兵に、沖縄について教育するビデオを制作中。(原島大使)

②基地の問題について

- ・ S A C O ができてまだ1年もたたないうちに、新しいことをやろうと思っても無理。国際情勢の変化を見極めながら中長期で対応すべき。（原島大使）
- ・ 解決の方向として、軍事インフラの軍民共用、例えば嘉手納基地の民間利用を認めて安い空港にすることは出来ないだろうか（眞榮城助教授）
- ・ 基地は県外移転も県内移転も難しい。沖縄でも生活水準が上がって、新たに基地を受け入れて、それをテコに発展していこうとは考えにくい。（眞榮城助教授）
- ・ 解決に寄与するメカニズムを地元で作りたい。沖縄県庁・米軍・防衛施設庁の3者会議がこれまでに16回行われたが、過去2年間はやっていない。（原島大使）

③沖縄の歴史（本土と共通の歴史を共有してこなかった）（いずれも沖縄経済人）

- ・ 1609年薩摩に侵攻された。琉球が貿易で稼いだ富を貯えた薩摩藩は、幕府と肩をならべる程の力をつけた。
- ・ 1879年廃藩置県で琉球王朝は解体され、沖縄県が設置された。
- ・ 第二次大戦では、沖縄が本土防衛の盾となり、陸上戦の戦場となって、たくさんの人が死んだ。陸軍と一緒に逃げた住民の子供が、泣いたら敵に見つかるため日本軍から殺されるという悲劇も起こった。軍隊は頼りにならない、基地があると敵から狙われるため危険という沖縄県民の意識の背景にもなっている。
- ・ 1951年サンフランシスコ講和条約で沖縄は日本から切り捨てられた。沖縄をいけにえにすることで日本は独立を勝ち得た。
- ・ 1972年の本土復帰の際にも基地の負担はそのまま沖縄に負わせて、現在でも在日米軍基地の75%が沖縄に集中している。このような沖縄と本土の不平等と、それを認識していない本土に対する不信は大きい。

○沖縄がこのような意識を持っているのは事実だが、一方で、歴史には両面あることも認識しておく必要がある。

- ・ 安全のために軍隊は必要。琉球は15世紀の尚真王（しょうしんおう）の時代に刀狩りを行い、武器を持っていなかったために、1609年鉄砲一丁で島津藩に占領された。（沖縄経済人お二人の発言より。お二人の主張とは異なる）
- ・ 沖縄戦で、陸軍は住民に北へ逃げるようにいったが、すでに米軍が上陸し、逃げ遅れた人々が軍隊と行動を共にし南へ逃げた。軍隊に食糧を奪われたという人もいるが、軍隊から食糧をもらって生き延びた人もいる。（自衛隊幹部）

④沖縄と本土（日本）は別の国という意識

- ・ 着任後まもなくあるひとりの沖縄の女性が「私たち日本人になって間がないですから」となにげなく言ったのはショックであった。（原島大使）

- ・ 沖縄は左に中国、右にアメリカ、上に日本という地理的位置にあり、日米中関係のどれが揺れても沖縄に波が来る。日米中の安定が欲しい。沖縄は中国と日本本土と米国に支配されたことがあり、一方があまり強いと困る。(沖縄経済人)
- ・ 日本全体の安全保障という感覚は沖縄にはない。日本の安全よりもおのれの命(沖縄県民の命)をどうやって守るのかに関心がある。国際交流を盛んに行ってアメリカ、台湾、中国、日本本土など、いずれとも仲良くして、何かあったときのための保険をかけている。素朴な安全保障がベースに流れている。(沖縄経済人)

4. 沖縄県民の安全保障意識

○ 沖縄では、沖縄が安全保障にいかに関与するかではなく、安全保障のために犠牲になってきたという議論が多い。情念が先に出て客観性が失われている。戦争につながるものは拒否すべき、基地は撤去して跡地利用すべき、国益のために県益がおろそかにされているという議論が多く、まともな土俵での議論が展開されていない。(眞栄城助教授)

① 沖縄は安全保障について考える環境にある

- ・ 沖縄県民は沖縄が置かれている地理的状况に敏感。米国で誰が国務長官になったか関心事。(沖縄経済人)
- ・ 沖縄は日米安保の存在の大きい部分を負っている。安全保障は議論以前の問題で与件になっている。ベトナム戦争がそうだったように、何かあれば米軍は動くというのを肌身で感じている。(沖縄経済人)

② 沖縄の安全保障の感覚

- ・ 安全保障について沖縄県民同士が議論する環境にはない。98年に沖縄で開催する「全国経済同友会セミナー」のテーマに安全保障問題を入れようというのと、沖縄経済同友会内から過激であるという反応が返ってくる。(沖縄経済人)
- ・ 戦いの拠点である基地は敵から狙われやすい。中国の大陸間弾道ミサイルは沖縄に向いているであろうから、沖縄の方が本土よりかなり危険だ。日米安保という大枠を考える前に基地を減らして沖縄を守る方が重要だ。(沖縄経済人)
- ・ 沖縄では安全保障の主張を出しにくい。これだけの基地を抱えているので「基地の固定化につながる」と県民の多くが反応する気がする。(沖縄経済人)
- ・ 学校では戦争反対、基地反対の平和学習。選挙では基地反対、平和を叫ばないと当選できない。(沖縄経済人)
- ・ 15世紀の尚真王の時代に刀狩りをして武器がなくなった。武器を持たずに、紛争は平和的に解決するという意識が強い(沖縄経済人)
- ・ 世論調査によると、沖縄県民で「日米安保の維持に賛成」と肯定的に評価する人が95年10月の41%から97年5月には57%と初めて過半数になった。(沖縄経済人)

③米軍基地、米軍に対して

- ・地主の中にはさとうきびを作るより地代の方が高いから、基地が続いた方が良いと思う人もいる。基地問題は地主との問題ではなく、地域住民との問題。（原島大使）
- ・米軍に反発を持ちながらも反米感情にはつながっていない。街の中に「ヤンキー・ゴー・ホーム」という立て札は無い。沖縄の人は米軍人が被害を与えることを特に問題としている。（原島大使）
- ・基地は整理・縮小に向かっていくに違いないというムードは強い。基地の返還要求は地域によって出てくると思う。（眞榮城助教授）
- ・基地がなければ経済は停滞する。軍雇用は準公務員で安定しているため、希望者が毎年6千人いる。（眞榮城助教授）
- ・基地収入は県民所得の30%だったものが復帰時15%、現在は5%弱に低下しており、基地がなくても沖縄経済はやっていけるはずであるという発想につながっている。しかし基地の乗数効果2倍、基地があることによる公共投資の追加を加えると現在でも県民所得の15%に達する。（眞榮城助教授）

5. 沖縄の反戦・反基地運動のいきすぎた一面

○米軍や自衛隊は沖縄でのやりにくさを感じており、そうした点を沖縄県民にも理解してもらう必要があると感じた。

- ・空自・那覇基地の81%が民間の土地。1957年に土地を米軍から前面移管したが、自衛隊には土地を貸さないという人には更地にして返した。今でも那覇空港の一部に残っており、バリケードこそしていないが通行の妨げになっている。（空自）
- ・那覇市が所有者で使用を認めていない土地もある。那覇市は自衛隊の存在は認めておらず、音楽隊のコンサートに市民会館を貸してくれないし、基地内のゴミの収集はやってもらえない、成人式への自衛隊員の参加も認めない。（空自）

6. 沖縄振興策

○復帰後これまでに5兆円が投下され、インフラ整備は充実してきている。本土との経済的な格差もいわれるが、生活は豊かになり1人当たりGDPではアメリカを上回る程になった。これからは県民自らが自立して活性化していくべきとの主張が多くみられた。

○制度面でのより一層の自由を沖縄に与えてほしい、規制緩和を思い切ってやって欲しいという要望・期待は大きかった。

①沖縄が求める振興策

- ・従来のような大型の開発よりも、小型の開発を多数作る方が良い。国際会議を開催できるホテルやコンベンションセンターを作るのもよい。（眞榮城助教授）

- ・これからは補助金づけからの脱却が問題。金ではなく、規制撤廃・自由化という制度が欲しい。（沖縄経済人）
- ・基地の代償として、日本から10兆円を無利子で借款し、この資金の運用利子で沖縄が独自に振興策を行うという案を提案している。（沖縄経済人）

②沖縄の経済の特徴

- ・今年の5月15日、復帰25周年のときのアンケートでは、沖縄の人の85%は復帰して良かったと思っている。（沖縄経済人）
- ・雇用機会が不足しており、若年層の失業率が高い（25歳以下は35%）が、世帯主の失業率は全国と同程度であり深刻さはあまりない。若年失業を家計が支えられる「ゆとりの指標」と受け止めることもできる。若い人は結婚してから仕事を探すケースもしばしばみられる。（眞榮城助教授）
- ・沖縄の若者は本土へ働きに出ても3年で沖縄へ帰ってくる。3年で帰ることを前提に本土へ出ている。定着率は低い。（眞榮城助教授）
- ・その日その日をくよくよしないで生きていく。友人関係、親戚関係を大事にする。仕事を休んで結婚式の手伝いをするのは不思議ではない。（眞榮城助教授）

以 上

訪問日程と訪問先

7 / 10 (木)	原島秀毅・沖縄大使
	眞榮城守定・琉球大学助教授
	沖縄経済同友会（小禄、仲井真・両代表幹事はじめ9名）
7 / 11 (金)	航空自衛隊那覇基地…表敬、基地施設見学
	陸上自衛隊那覇基地…表敬、戦史模型見学
	米軍キャンプ・バトラー…海兵隊司令官ヒギンバーサム少将ほか
	米軍普天間飛行場…施設見学
	自衛隊幹部（陸自・空自各2名）
7 / 12 (土)	戦跡見学

資料② 米国訪問調査報告（97年9月28日～10月9日実施） ガイドラインの評価と日本の安全保障のめざす姿

97年9月23日に日米両国が合意した「日米防衛協力のための指針」（以下ガイドラインと称す）の発表直後という絶好のタイミングでアメリカを訪問し、政府機関の関係者、軍関係者、シンクタンク、日本のマスコミ関係者など15機関23名の安全保障の専門家と面談し、加えて外交問題評議会主催のフォーラムに特別参加した。

ガイドラインで新しい日米関係への第一歩がスタートした。今後日本がより幅広い安全保障の役割を果たしていくかどうかは日本自身が考えることというのが大勢であったが、主体的な意思決定のできる真のパートナーとなることへのアメリカの期待は大きかった。

1. 根強く残る湾岸戦争時の対日不信感

「湾岸戦争、94年の北朝鮮核開発疑惑の教訓は、アメリカは日本から何も期待できないということだった」とキャンベル国防次官補代理は強調した。日本は有事の際に何もできないのではないかという疑念をアメリカ国民は今なお根強く持ち続けている。

これまで「世界100ヶ国以上に兵士を派遣」しているアメリカであるが「潜水艦乗務や海外の基地への赴任で家族に1年間以上会えないこともあり米軍人の離婚率は高い。良い人材を確保することが米軍にとって課題」（BENS エリック・ペイジス氏）という現実もあり、アメリカ単独で安全保障の負担をすることは難しくなっている。「アメリカだけが人的負担を負っていることに対する怒りが今の世代には大きい」とブルッキングス研究所のマイケル・オヘンロン氏は主張した。

2. ガイドラインに対して肯定的な評価

冷戦後の今日において、日米同盟の重要性は、日本、アメリカ、地域にとって、むしろ高まっている。「日米安保は冷戦期には日本を外敵から守るものだったが、冷戦後は日米の mutual national interest（相互の国益）を守る」（国防総省ロビン・サコダ氏）ものに変質していくことが必要となっている。

このような背景の下で作られたガイドラインは、周辺地域有事の際に日本が後方支援という形で米国に対する防衛協力を行うというものであり、具体的な40項目が挙げられた。日本が基地の提供にとどまらず、有事の際に行動するという決意の表れ、政策の変更といえる。今回の面会者は一様にガイドラインを大きな前進と肯定的に評価した。

一方で「アメリカの議会、知識人、一般国民はガイドラインを同盟国として当然のこと、今までこんなことすら出来なかったのかと受け止めている」（産経新聞 古森義久氏）ことも認識しておく必要がある。

<面談者の主な発言内容…ガイドラインの評価>

- ・ガイドラインの最も評価できる点は、①アメリカ政府の最も高いレベルへ日米安保の重要性を知らしめた、②日本政府がガイドラインによって国内での対話、議論を高めるように仕向けていることである。
- ・防衛協力 40 項目は、アメリカから要求事項が出されたのではなく、日米の共同作業でゼロから築き上げた。そのプロセスも日米間の信頼を高める上で重要。
- ・ガイドラインは日本有事の際にアメリカが日本の防衛に関わるという安保条約の 5 条事態も再確認した。日中間で尖閣の問題が生じた時に米 국무省ははっきりしない態度を取り、東京の米大使館は不正確な情報を流した。このようなアメリカの反応を正すためにもガイドラインの合意には意味がある。
- ・ガイドラインで湾岸戦争の時のようなギリギリの状態になることは今後避けられるだろう。ガイドラインの限界は今後 10 年、実際の場面でテストされるだろう。
- ・朝鮮半島後に韓国が在韓米軍の撤退を求めてくる可能性は大きい。このような要因からアジアにおける米軍の存在が量的に減ったとしてもアジアが不安定にならないように、日本の役割を拡大する方向性を示したという意味でガイドラインは評価できる。

3. ガイドラインは end of beginning

ガイドラインの策定は「first step」（Pacific Forum CSIS ラルフ・コッサ氏）、「end of beginning」（国防総省ロビン・サコダ氏）と、日米同盟関係が生まれ変わる最初の段階のスタートと捉えられている。

当面は、ガイドラインの内容を実際に有事の際に実行できるものにしていくという「first step の完成」に、日本自らが取り組まなければならない。国内法の見直し、ACSAの有事適用、「状況に速やかに反応して分析的に物事を判断し、迅速な意思決定をすること」（議会調査局リチャード・クローニン氏）などの課題をクリアしてはじめてガイドラインが実行可能な実効性あるものとなる。

<面談者の主な発言内容…ガイドラインの次のステップ>

- ・ガイドラインの一義的目的は政治的権限をきちんとさせることである。ガイドラインで日米間で協力できるメニューが増えたが、状況に応じて日本がメニューの中から何ができるかを決めたらよい。今後日米間で協議されるということも増えてくるだろう。
- ・ACSA（物品役務相互提供協定）の徹底も必要。武器・弾薬の補給ができないという限界のついた現行のACSAでは意味がない。
- ・ガイドラインで政治レベル、政策レベルの合意ができて、今まで待たされていた作戦レベル（operation level）で日米が共同で計画を考えていくことができるようになった。

4. 日本の集団的自衛権は必要か

現行の憲法解釈の範囲内でまとめられたガイドラインの内容で十分なのか、日本には集団的自衛権の行使を含めより幅広い安全保障の役割を果たしていく必要があるのではないのかという質問に対して、まずは「日本が考えること」というのが共通した回答であった。

外交問題評議会のマイケル・グリーン氏は「日本が後方支援を全てできることが次の目標。日本の掃海が公海上のみ可能で紛争当事国の領海ではできないという法制局の議論は意味がない」と解釈論からの脱却を求めた。

実際にガイドライン作成に関わった国務省や国防総省の政策担当者は、現状ではガイドラインを実行すれば十分との公式論であり、集団的自衛権については明言しなかった。アーミテージ元国防次官補や多くのシンクタンクは、日本は集団的自衛権を行使できるようになるべきで、そのことが日米の絆をより強いものとするという積極論であった。

<面談者の主な発言内容…日本の集団的自衛権について>

○政策論

- ・集団的自衛権が日米の安全保障政策に直接的な意味があるかどうかは問題で、日本が普通の国になるかどうかは問題ではない。集団的自衛権よりも、日本が安全保障にどんな役割を果たすかの議論が先決だ。

○公式論

- ・ガイドラインをしっかりとやればかなりのことができ、日本が行動しているところをCNNで見せることができればアメリカ国民は納得する。集団的自衛権は先の話で、日米関係がより深まっていった時に考えること。

○積極論

- ・日本が外交も軍事ももっと積極的な役割を担わないといけない。
- ・仮に私と坂元教授が50年来の友人で、ロンドンで一緒に食事に行った時に、道すがら風来坊が殴り掛かってきたとする。坂元教授が殴られれば私が助けるし、私が殴られれば坂元教授に助けて欲しいと期待するのがアメリカ国民一般の考え。これが集団的自衛権の考え方。
- ・日本が法律面でも実質面でも集団的自衛権を整備することはアジアの平和と安定のために重要な問題。ただし日本の国民一般が広く議論することが大事。アメリカでは安全保障の議論は広く一般で起こるが、日本ではなかった。
- ・国連安保理の常任理事国は決定を下し、その決定に責任を持たなければならない。日本が常任理事国になりたいが集団的自衛権はいやだというのは矛盾が生じる。
- ・個人的な考えでは、日本の体制がアメリカ兵とともに隣同士で戦える状況、時期が必ず来ると信じている。

5. 真のパートナーとしての日本への期待

「日米が肩を並べて戦える関係、日本国内の要因で自由に行動できないことのない関係になって欲しい」と Pacific Forum CSIS のトーケル・パターソン氏は力説した。日本がアメリカにとって、より信頼できるパートナーとなっていくことへの期待は大きい。

日本が安全保障上の役割を拡大していくことについて日本国内ではアメリカの言いなり、アメリカの行動への巻き込まれとなることを懸念する声は小さくない。しかし「これまでの日本の意思決定は（アメリカからの要請に対する）白か黒、イエスかノーだった。今はテクノカラーの関係」（ポール・ジアラ氏）になること、すなわち日本が自らの判断で主体的な意思決定のできる、より成熟した日米関係になることを求められている。

＜面談者の主な発言内容…日本への期待＞

- ・ 日米が完全に同等の関係になる必要はない。日米がどこかでバランスのとれた関係で、いざという時には頼れる国だという確信が欲しい。
- ・ 防衛協力のためには、今まで以上に日米間での複雑な内容の調整が必要になる。横田など幕僚間での連絡では不十分。ハワイに日米の連合総司令部（Joint Commander in Chief）を設けて機能的なラインを作るべき。必要な時にすばやく必要な意思決定ができるようにすることが必要。
- ・ アメリカは日本が独自の見解を持つことを受け入れるべき。見解の違いがあれば日本はアメリカの政府にも国民にも表明し、交渉する成熟した二国間関係に向かうべき。
- ・ 80年代に日本の政治家と多くのディスカッションをした。日本の政治は「憲法があり国内では言いにくいので、アメリカから外圧をかけてくれないか」と要望してきた。問題を真正面から取り組むことから逃げて解決を遅らせてきた。これからは外圧ではなく内圧で日本は変わっていくべき。
- ・ 国民の安全に責任を持つのは自分の国だ。例えば邦人救出で、これまで同様、日本が自ら行くのが難しい時はアメリカは手助けする。何らかの状況で日本にはできてアメリカにはできない場合には日本自ら助けに行って欲しい。
- ・ 有事に意思決定できるようになるためには、せっぱ詰まって無理矢理意思決定をしないように、平時からどういう危機が起こるかを想定して考えておく必要がある。
- ・ 有事に際して日本が早く簡単に（easy and short）答えを出せる政府であれば、アメリカが日本と協力し合う用意はできる。政府に意思決定が許されて法律も変えていくことを自然なこととしてやって欲しいし、できると信じている。

6. 日本の安全保障のミッション

CSISのアレックス・レノン氏から安全保障における日米の違いは、自らのミッション（使命）の認識にあるという指摘があった。「アメリカは常に世界の安定をもたらそうと思っており、そのように思っている国だと世界から認識されている」というのがアメリカのミッションである。

日本が地域の、世界の安定により責任を果たしていくにあたって、日本の安全保障のミッションや理念を明確にすることが、国内の議論を高める上でも周辺諸国の理解を得るためにも重要であると感じた。

7. 沖縄へのメッセージ

米国太平洋軍総司令部（USCINCPAC）のカーニー中佐は、在日米軍を指揮するCINCPACの立場から日本の基地の重要性を訴えた。一方で中佐は「沖縄に5年間駐留した経験があり沖縄を愛している」と前置きした上で次のように語った。「戦争はたくさんの人を傷付け悲しみを残した。過去はつらければつらいほど、それに影響を受ける。しかし現在周りにあるものや将来にも目を向けていく必要がある。沖縄の人が過去ばかりにとらわれているのは、現状や将来に目を向けるのを損ねている。自分たちが長期的な目で地域の安定、世界の安定に対してどれだけ貢献しているかというところに目を向けて欲しい」

<面談者の主な発言内容…日本（沖縄）の基地の重要性>

- ・ 沖縄の海兵隊は平和維持や災害援助に即時対処できる機能を有している。動きが速く、動いた先で滞在できる。在韓米軍は北朝鮮から韓国を守るという使命であり、朝鮮半島から外へは出て行けない。
- ・ 横須賀、佐世保は大きい港でメンテナンスの管理、技術面で最適。沖縄にはない重要性がある。
- ・ アメリカがフィリピンの駐留基地からの撤退で学んだ教訓はアメリカが自信過剰であったということだ。フィリピン国民の感情を軽視し、結果アメリカの交渉担当者は柔軟性に欠け、全部を維持しようとして全てを失った。アメリカはフィリピンでの過ちを沖縄で繰り返そうとしている。SACOの合意は沖縄問題の解決に十分ではない。西太平洋のアメリカ軍の見直しの中で沖縄の基地を位置づけることが必要だ。
- ・ 潜在的な問題として、東アジアのエネルギー消費の拡大につれて、南沙諸島へのエネルギー依存度は高まっていく。第7艦隊の母港がなくなると積極的に関与しづらくなるため、日本の基地の重要性は高まる。
- ・ 沖縄の海兵隊の削減は、日本の役割強化などで代替すれば軍事的には不可能ではない。しかし政治的には削減は難しい。日米同盟がどの方向に向かっているのか、強化の方向か、弱体化の方向かがアジア諸国に対してメッセージになる。

8. 関西経済同友会への期待

最後に、日本の経済団体が安全保障に取り組んでいることへの期待が大きかったので一例を紹介する。

「これからの日本は外圧ではなく内圧で変わっていくべきだ。平和と安全のために何が必要かを日本の国民にストレートに訴えて欲しい」（アーミテージ氏）、「日本が韓国と隣人関係をつくるために、関西経済同友会が韓国との民間レベルでの対話をおこなって欲しい」（ヘリテージ財団リチャード・フィッシャー氏）、「時には経済の利益よりも安全保障の利益が重要であることを関西経済同友会のメンバーに認識して欲しい」（フィッシャー氏）というものであった。

（参考）情勢認識…面談者の発言内容より

1) 朝鮮半島情勢

- ・ 北朝鮮の今後には次の4つのシナリオがある。4番目のソフトランディングの道が一番望ましい。（ハーバード大学ジョセフ・ナイ教授。96年12月、第4回ボストン・シンポジウムにて）
 - ① 東ドイツのような平和裏に起こる終結。韓国が北朝鮮の負担を負わねばならない。
 - ② 北朝鮮の国内的な混乱。北朝鮮内部の統一を望まない勢力が何らかの攻撃を仕掛けたり、外国の勢力により今の体制を守ろうとする動きがあるかもしれないが、これは日米韓にとって危険である。
 - ③ 南北再統一。内戦が起こり、第二次朝鮮戦争になってしまう。
 - ④ 北朝鮮が経済を開放して実質的に市場経済に移行し、名ばかりの共産主義になる。これがソフトランディングである。
- ・ 北朝鮮は日々弱まっており、日本にとってそれほど強い脅威ではない。しかし北朝鮮は危機の原因となりかねない。
- ・ 朝鮮半島解決後、南北朝鮮は大きな力になる。日本に拮抗し、日本に対立する形での上がってくる。

2) 中国

- ・ 中国がすぐに脅威になると想定する必要はないが、安定をくつがえす可能性に最もなりやすいのは中国。
- ・ 中国は2030年までは軍事パワーとはなり得ない。しかし中国が宇宙、情報、ミサイル、大量殺戮兵器など、アメリカと非対称的な形で競争すれば2005年には十分対等になる可能性はある。
- ・ 中国のWTO加盟で日米間に姿勢の違いがあるのは、中国に対する利益に差があるから。日本企業の中国進出は製造業が中心で、現地化して根っこがあり関税があっても

うまくやれる構造になっている。一方、アメリカ企業はサービスや知的所有権に強みがあり、オープンな構造でなければやりにくい。

3) 新しい危機、将来の安全保障

- ・アメリカ国民対象の調査で、脅威の第一位に上がったのはテロリズム。核兵器や化学兵器をテロリストが手にすることを最も脅威と感じている。
- ・情報戦争やソ連の核兵器の流出などは、戦艦や爆撃機で対応するものではない。コンピュータを無力化したり、ミサイルの方向を自由に向けることも可能になる。国防総省では対応ができていない。
- ・技術の進歩によって、将来は、海外の基地なしでもアメリカはやっていける。これは軍事の革命だ。基地を無くして沖縄の負担を無くすことも出来る。ただし軍事の革命はかなり長期的な先の話だ。少なくとも今後 10～20 年は沖縄の基地は必要だろう。

以 上

訪問日程と訪問先

	訪問先	面談者
9/29 (月)	外交問題評議会 (CFR) 主催 のフォーラム (約 80 名参加)	[基調講演] カート・キャンベル国防次官補代理、 藤崎一郎日本大使館公使 [パネル討論] 坂元教授、マイケル・グリーン、 韓国、中国、ロシアの識者
	外交問題評議会 (CFR)	マイケル・グリーン、ブルース・ストークス、長島昭久
	日本大使館	島田順二一等書記官
9/30 (火)	国務省	ロバート・リース日本部長
	国防総省	ロビン・サコダ日本部長
	産経新聞	古森義久ワシントン駐在編集特別委員
10/1 (水)	——	リチャード・アーミテージ元国防次官補
	——	ポール・ジアラ元国防総省日本部長
	NHK	手嶋龍一ワシントン支局長
10/2 (木)	BENS (Business Executives for National Security)	エリック・ペイジス
	議会調査局 (CRS)	ラリー・ニクシュ、リチャード・クロニン
	ブルッキングス研究所	マイケル・オヘンロン
10/3 (金)	ヘリテージ財団	リチャード・フィッシャー
	戦略・国際問題研究センター (CSIS)	スティーブ・カンボーネ、アレックス・レノン、 渡部恒雄、長谷川都
10/6 (月)	米国太平洋軍総司令部 (USCINCPAC)	ブレンダン・カーニー中佐 日本部長
	Pacific Forum CSIS	ジム・ケリー所長 (元国防次官補代理) ラルフ・コッサ副所長 (元太平洋軍総司令部大佐) トーケル・パターソン部長 (元国防総省日本部長)

- ・アドバイザーとして坂元一哉・大阪大学教授にご同行いただいた。
- ・訪問先のコーディネートにあたって、岡崎久彦・元駐タイ大使、マイケル・グリーン氏、トーケル・パターソン氏をはじめ多くの方々にご尽力いただいた。

平成8・9年度 安全保障委員会活動状況

平成8年

- 6月18日 正副委員長会議
「安全保障委員会の平成8年度活動方針について」
- 7月23日 スタッフ会
「委員会活動の進め方について」
- 8月 1日 講演会・常任委員会
「21世紀の日本の進路
—安全保障の視点から—」
講 師 京都大学総合人間学部
教授 中 西 輝 政 氏
- 9月26日 スタッフ会
「日本の安全保障政策について」
講 師 京都大学法学部
助教授 中 西 寛 氏
- 10月 7日 講演会・常任委員会
「21世紀の国際関係と日本の安全保障」
講 師 神戸大学法学部
教授 五百旗頭 真 氏
- 10月11日 スタッフ会
「集団的自衛権はなぜ必要か—安保条約の歴史から考える」
講 師 大阪大学法学部
助教授 坂 元 一 哉 氏
- 11月20日 講演会・常任委員会
「東アジアの安全保障と日米の役割」
講 師 元駐タイ大使 岡 崎 久 彦 氏
- 11月26日 正副委員長会議
「第4回ボストン・シンポジウムを控えて」

平成9年

- 1月29日 正副委員長会議
「ボストン・シンポジウムの報告と意見交換」
- 4月21日 正副委員長会議
「平成8年度の活動の総括および今後」
- 6月13日 スタッフ会
「本年度の調査活動など」
- 6月18日 正副委員長会議
「安全保障委員会の本年度の活動方針について」
- 7月10日
～12日 沖縄訪問（資料① 沖縄訪問調査報告）
- 7月24日 スタッフ会
「沖縄訪問のまとめおよび訪米調査について」
- 8月 7日 常任委員会
「ガイドライン見直しの背景と今後の課題」
講 師 一等陸佐、防衛庁陸上幕僚監部防衛調整官
山 口 昇 氏
- 9月 3日 常任委員会
「安全保障について」
講 師 太陽工業 会長 能 村 龍太郎 氏
- 9月18日 スタッフ会
「訪米調査に向けてーガイドラインなどー」
講 師 大阪大学法学部
教授 坂 元 一 哉 氏
- 9月22日 講演会・常任委員会
「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）
見直し後の日本の課題と有事法制」
講 師 元内閣安全保障室長 佐 々 淳 行 氏

- 9月25日 スタッフ会
「訪米調査に向けて　－質問項目など－」
- 9月28日
～10月9日 訪米調査（資料② 米国訪問調査報告）
- 10月21日 スタッフ会
「訪米調査団報告」
- 10月29日 スタッフ会
「訪米調査の報告および今後の進め方」
- 11月5日 スタッフ会
「提言に向けて」
- 11月10日 正副委員長会議
「訪米調査の報告および提言骨子案の検討」
- 11月26日 スタッフ会
「提言案の検討」
- 12月10日 スタッフ会
「提言案の検討」
- 12月22日 常任委員会
「提言最終案の検討」

平成10年

1月14日	常任幹事会・幹事会にて提言（案）「日本の安全保障をストレートに考える～戦略的かつ主体的意思決定と責任ある行動を～」を報告
-------	--

1月28日	提言「日本の安全保障をストレートに考える～戦略的かつ主体的意思決定と責任ある行動を～」を記者発表
-------	--

平成9年度 安全保障委員会常任委員会名簿

(敬称略・順不同)

委員長	井上礼之	ダイキン工業	社長
副委員長	丹羽健二	丹羽不動産	代表取締役
	岡本修	クボタ	専務
	田中英俊	三和銀行	事業調査部部长
	岡本好央	住友信託銀行	常務
	岡山紀男	住友電気工業	常務
	川岸泰典	同和火災海上保険	常勤顧問
	安福具弘	興亜火災海上保険	常務
	稲森徹夫	三菱重工業	取締役関西支社長
	帯野久美子	インターアクト・ジャパン	代表取締役
	藤原正義	伊藤忠商事	専務
	衣川渉	関西電力	専務
常任委員	天野富彰	日本生命保険	企画広報部課長
	市橋伸彦	丸紅	大阪本社 担当役員付部長
	上原尚剛	三菱商事	専務関西支社長
	北川英雄	三菱石油	理事近畿支店長
	黒田宏	監査法人 トーマツ	大阪事務所地区 業務執行社員
	近藤高敏	ツバキ・ナカシマ	社長
	佐々木英彰	住友電工ハイテックス	顧問
	高木和浩	武田薬品工業	常勤監査役
	高畠康雄	高畠事務所	取締役
	田中正和	住友金属鉱山	大阪支社長
	田中睦	田中電工	社長
	中里和男	三菱マテリアル	取締役大阪支社長
	松岡元一	東洋建設	常務
	松下滋	三和総合研究所	取締役理事

スタッフ	山 本 進	ダ イ キ ン 工 業	油機事業部企画部長
	十 河 政 則	ダ イ キ ン 工 業	秘 書 室 長
	久留米 稔	ダ イ キ ン 工 業	経 営 企 画 室 課 長
	中 川 雅 之	ダ イ キ ン 工 業	人 事 部 課 長
	今 井 直 人	ダ イ キ ン 工 業	人 事 部
	城 島 護 彦	ク ボ タ	資 金 部 部 長
	坂 本 豊 和	三 和 綜 合 研 究 所	調 査 部 主 任 研 究 員
	村 木 信 爾	住 友 信 託 銀 行	調 査 部 調 査 役
	吉 野 完	住 友 電 気 工 業	経 営 企 画 部 主 査
	山 口 芳 彦	同 和 火 災 海 上 保 険	大 阪 業 務 部 長
	大 串 和 之	三 菱 重 工 業	総 務 部 課 長 代 理
	小 川 秀 樹	イ ン タ - ア ク ト ・ ジ ャ パ ン	調 査 役
	福 田 康 司	伊 藤 忠 商 事	関 西 業 務 室 課 長 役
	保 田 邦 生	関 西 電 力	総 務 室 副 部 長

代表幹事スタッフ	佐々木 洋 三	サ ン ト リ ー	経 営 企 画 部 課 長
	前 田 俊 哉	日 本 生 命 保 険	企 画 広 報 部 課 長 代 理

事務局	萩 尾 千 里	関 西 経 済 同 友 会	常 任 幹 事 事 務 局 長
-----	---------	---------------	--------------------

梅 名 義 昭	関 西 経 済 同 友 会	企 画 調 査 第 1 部 副 部 長
松 尾 康 弘	関 西 経 済 同 友 会	企 画 調 査 第 1 部 課 長
川 崎 成 洋	関 西 経 済 同 友 会	企 画 調 査 第 1 部
谷 要 恵	関 西 経 済 同 友 会	企 画 調 査 第 1 部
小 池 由 季 野	関 西 経 済 同 友 会	

「日本の安全保障をストレートに考える

～戦略的かつ主体的意思決定と責任ある行動を～」

平成10年1月発行

発行者 社団法人 関西経済同友会
常任幹事 萩 尾 千 里
事務局長

大阪市北区中之島6-2-27

電話 (06) 441-1031

印刷所 あさひ高速印刷株式会社
大阪市西区江戸堀2-1-13

インターネットアドレス番号 <http://www.kbch.isp.ntt.jp/doyukai/index.html>

